

◎特定非営利法人 イコロン村（花川南 8-2）

- 活動) ①利用者さんと一緒に
落花生の殻剥きをする活動 各曜日 1名
- ②利用者さんと一緒に
たまご磨きをする活動 各曜日、各時間 1名

日程) ご都合の良い日で土日祝日以外 ※交通費なし

- ①14:00~15:00
②10:00~12:00、13:00~15:00

- ★①当日はエプロン持参してください。
②汚れてもいい服装をお願いします。
ご興味のある方どうぞお気軽にお問い合わせください♪

◎介護老人保健施設オアシス21（花川南 7-5）

- 活動) カレンダー作りのお手伝い 2~3名

日程) 要調整 ※交通費なし

- ★利用者さんとぬりえや折り紙で飾り付けなどを行います。
2週にわたって行うので、継続できる方をお願いします。



◎医療法人 喬成会 花川病院（花川南 7-5）

- 活動) ①情報誌発送作業 2~5名
②夏祭りにおける出店、催物の補助 5名
③夏祭りにおけるはなカフェの補助 2名
④夏祭りにおける職員の浴衣着付け女性 4名

日程) ①7/10（月）13:30~作業終了まで（最大2時間）

- ②7/26(水) 14:00~16:30
③7/26(水) 13:15~16:00
④7/26(水) 12:00~14:30（11:50までに集合）

- 集合) ①④花川病院 1階受付
②③花川病院駐車場 金券売り場

活動場所) ①花川病院 5階A会議室
②③花川病院駐車場 ※交通費なし
④花川病院 5階会議室

- ★①道内外の医療福祉関係機関へ花川病院の広報誌を郵送します。
宛名ラベル貼り、封筒詰めをお願いします。
②夏祭り（屋外）において模擬店で金券と商品の交換販売、補助をお願いします。
③はなカフェブースでパンの販売をお願いします。
②③共に屋外ですので、帽子やタオル、飲み物を持参してください。
④夏祭り当日に職員の浴衣を着つけてくださる方を募集します。
帯結びまでお任せできる方や男性浴衣の着付けができる方大歓迎です♪



いざ!という
時にそなえて

赤十字救急法 基礎講習のご案内

急病人に出くわしたとき、救急隊が到着するまでの間に、応急の手当ができれば、どんなに心強いことでしょう。講習では応急手当に必要な知識と技術を身につけることを目指して開講します。

日時 7月26日（水）13:00~17:15（4時間）

場所 りんくる3階 視聴覚室

対象 15歳以上の一般希望者

定員 10名定員

※受講決定者には、後日通知します。

受講料 石狩市民の方は無料。市外の方は1,500円教材費として申し受けます。

持ち物 動きやすい服装・筆記用具（鉛筆・消しゴム）

認定証 全日程を修了した方に受講証を交付します。

検定を行い、成績が優秀な方に「赤十字救急法講習修了者認定証」を交付します。締め切り7月12日（水）

申し込み・お問い合わせ先…日本赤十字社石狩市地区（りんくる2階）

電話（0133）72-8181



赤い羽根共同募金にご協力ください

石狩市限定

ご当地ピンバッチ募金

募金額 500円
1個お渡ししております。



（申込先・問い合わせ）

・石狩市ボランティアセンター（石狩市社会福祉協議会内）

石狩市花川北6条1丁目41番地1りんくる内 ☎72-8341・FAX74-2008

☎http://www.ishikari-shakyo.org ☎vc@ishikari-shakyo.org

・厚田支所 厚田区厚田45番地5 厚田保健センター内

☎78-2521・FAX78-2161

・浜益支所 浜益区浜益2番地4 石狩市高齢者生活福祉センター内

☎79-5050・FAX79-5011



この情報誌は、石狩市と市社協の計画である新・りんくるプランに基づき発行しております。

ボランティア情報誌

2017・7月号

No.237号

愉快的仲間



発行：石狩市ボランティアセンター

☎72-8341

2017ふれあい広場いしかり 7月15日（土）開催！！

ふれあい広場



今年も「やさしさの風になろうよ」をテーマに、りんくるの大イベント、ふれあい広場いしかりが7月15日土曜日に開催されます。屋外ではお子様に人気のキャラクターショーや石狩名産等コーナー、屋内では、ふれあい作品展などお子さまからお年寄りまで楽しめる内容となっております。たくさんのおみなさまのお越しをお待ちしております！！

ごあんない

ボランティア活動の助成

北海道地域活動振興協会から助成事業の案内が届いています。対象団体や対象事業については下記をご確認ください。詳細・申請を希望される団体はボランティアセンターへお問い合わせください。

【対象団体】

- 道内でボランティア活動を1年以上継続して実施している団体
- 営利、政治、宗教を目的としない団体

【助成対象事業】（助成額の上限は3万円です）

- 地域性、公益性を有し、収益性がないと認められる次の分野
- (1)福祉や保健、医療の増進 (2)社会教育の推進 (3)まちづくりの推進 (4)文化、芸術、スポーツの振興 (5)環境の保全 (6)国際協力の推進 (7)子供の健全育成

【助成対象経費】（今年度より下記経費を助成対象経費とします。）

- 「講師等の謝礼・交通費」助成金上限は15,000円です。
- 「備品購入費」原則、助成対象外経費ですが、点訳用ソフトなど障がい者支援活動に必要なソフトは助成対象経費とします。

締め切り 7月31日（月）当日消印有効